

保険医新聞

7/15
 2017年第1272号
 (毎月5、15、25日発行)

大阪府歯科保険医協会
 大阪府浪速区幸町1-2-33
 電話(06)6568-7731(代表)
 http://osk-net.org/
 ●定価・年間10,000円 月1,000円
 ●1977年5月23日第三種郵便物認可

診療所からひろげよう

「保険で良い歯科」 請願署名

2018年の診療報酬改定へ向け4月にスタートした「保険で良い歯科医療」の実現を求める請願署名。秋の臨時国会に大阪から3万筆を届けよう。役員を先頭に奮闘している。協会は診療所で活用できる「署名箱」や「署名用紙付きポケットティッシュ」などのグッズを作成し、協力を呼びかけている。

署名箱いいね!

「署名箱があれば、他の患者さんに名前が見えないので、受付でお願いしやすいです」
 こう話すのは、港区で開業する平尾清司理事。受付にポスターと一緒に署名箱を設置し、患者に協力を呼びかけている。



受付に「署名箱」を置くので平尾理事。署名グッズの問い合わせは協会(06-6568-7731)

・成人期のう蝕や歯周病に係る医療費の抑制にも

世論をつくりたいです」と意気込む。

他団体も協力

つながるはずだ」
 平尾理事は、歯科の受診抑制が深刻化する問題について、「保団連の調査でも経済的理由による治療中断が増えている。窓口負担の引き下げが急がれます。患者・医師・保険者の『三方よし』の請願なので気軽に患者さんに訴え、秋の国会へ向けて、診療所から

署名は6月末時点、会員156院所で取り組まれ、合計1500筆を超えた。

他団体からも合計4200筆を超え、共感が広がっている。しかし、目標の3万筆に対し一緒に就いたところだ。

協会はこの間、理事会前の街頭宣伝などにも取り組んできた。5月28日に開かれた「保険でよい歯科医療を」大阪連絡会総会の記念講演は市民300人の参加で成功した。引き続き、他団体への要請訪問など、署名運動の成功に力を尽くす。

保団連第3回代議員会

7:3の徹底こそ

戸井副理事長 技工問題で発言



り組み」について、発言した。

全国保険医団体連合会第3回代議員会が6月25日に都市センターホテル(東京)で開かれた(写真)。大阪歯科協会の小澤力理事長、戸井逸美副理事長、矢部あづさ理事が代議員として参加し、戸井副理事長が「歯科技工問題の解決に向けた取

32回 保団連 医療研究フォーラム

一人ひとりの尊厳を守る 社会をめざして

10月8日(日) 14:30-16:00
 10月9日(月) 9:30-16:00
 ※1日ワンコインあいち

10月8日(日) 記念企画(対談) 益川敏英氏 鎌田實氏

保団連医療研フォーラム
 今号に案内同封 10/8-9

戸井副理事長は、この間、歯科技工士の低収入や長時間労働など厳しい状況の改善に向け、「次期改定へ、具体的な財源の手当てや制度改善の要望を検討すべきだ」と発言。歯科医療費の総枠拡大を大前提に、歯科技工における製作用料と管理料の「概ね7...3の再徹底」とするための仕組みを構築するよう求めた。

同時に歯科技工問題の解決には、「患者が受診しやすい歯科医療提供体制の推進が重要」と指摘。やすしい歯科医療提供体制の推進が重要」と指摘。各地での歯科技工士会等との懇談に取り組みを呼びかけた。

大阪歯科協会はその他に、「保険でよい歯科医療の実現を求める」大阪連絡会の活動や、「か強診」は白紙に戻し、全開業医を正当に評価する体系に再構築を」などについて発言した。

そこが聞きたい

① 個別指導の弁護士帯同



西晃(にし・あきら) 1960年生まれ。1988年、弁護士登録(大阪弁護士会所属)。過労死裁判、原爆症認定訴訟、大阪空襲訴訟などを担当。協会顧問弁護士。

個別指導帯同弁護士団の再結成からもうすぐ2年を迎える。この間の帯同の経験は。弁護士団結成後、14、15回帯同した。指導の場では、机の前に近畿厚生局の技官と事務官が座り、横には立会人の歯科医師が並ぶ。物々しい雰囲気になることもあり、

指導を受ける歯科医師にとってはかなり緊張感のある場だと感じている。治療内容はプロである歯科医師の先生に任せられない。しかし、高圧的な指導や人権侵害などがあつた時には法律の専門家に対処し、安心して指導を受けてもらえるよう心掛けていく。

指導を受ける歯科医師の先生には、健康保険法上、指導を受ける義務があることを伝えたい。指導内容や自主返還に従うか否かについては任意であり、カルテのコピーや預かり保管要求は拒否できると説明している。持参物の負担が大きくなる。負担の軽減が求められるべきかと思うが、(中断理由に繋がらないためにも)持参要求を

物々しい指導現場

録音を拒否するケースもあるようだが、厚労省の通知で認められていることをきちんと主張する必要がある。

指導にあつたの打合わせは。

指導を受ける歯科医師の先生には、健康保険法上、指導を受ける義務があることを伝えたい。指導内容や自主返還に従うか否かについては任意であり、カルテのコピーや預かり保管要求は拒否できると説明している。持参物の負担が大きくなる。負担の軽減が求められるべきかと思うが、(中断理由に繋がらないためにも)持参要求を

今日の数字
13.9%
 最新の子どもの相対的貧困率。前回から2.4%減。厚労省が6月27日に発表した。

歯界

現代人はストレスのシャッフルを棲家にして暮らしている。職場や学校はもとより、家庭までもがストレスの種である。

双方難聴気味の老夫婦の喧嘩は昔の弓矢の戦争のようで、核兵器のような惨禍には至らないが、双方の我慢と万事に白黒決着を付けない付き合い方が不可欠だ。

聞く耳を持たず、一方的に要求するのは難聴気味の高齢者と頭でっかちな若者だ。しかし、いずれも同情の余地がある。高齢社会では決着を付ける医療より付き合う医療が増えてくる。私もそのひとりだ。社会の権力者は、多病で慢性化する高齢者を国家財政悪化の元凶に位置づける。古来、権力者とは無慈悲なものである。

都議選で自民党が歴史的な大敗を喫した。安倍政権に、もうがまんできない」という声が作り出した結果だ。老老介護の苦しみと医療費の自己負担増、年金生活者を直撃する消費税増額に抵抗する術は、連者な口と投票所に行く足である。